

様式第4号（第6条関係）

令和7年4月30日

米子水鳥公園の管理業務に関する事業報告書

米子市長 伊木隆司 様

鳥取県米子市彦名新田665
公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団
理事長 伊澤 勇 人

管理業務の実施状況	<p>(1) 施設等の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none">○ 樹木等の管理育成その他米子水鳥公園の保全○ 施設等の保守点検、補修及び清掃○ 施設等の警備○ 施設等に係る経費の支払 <p>(2) 施設等の利用に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各種届出書の受付○ 入館料等の徴収 <p>(3) センターの利用の促進に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">○ 広報活動の実施等 <p>(4) 米子水鳥公園ネイチャーセンター条例第4条に規定する事業</p> <ul style="list-style-type: none">○ 野生鳥類等の観察並びに野生鳥類等及び自然環境に関する学習活動のための利用に供すること。○ 野生鳥類等及び自然環境に関する資料の収集及び展示を行うこと。○ 野生鳥類等の生態に係る調査及び研究を行うこと。○ そのほか、市民の自然環境に関する意識の向上を図るために必要な事業。
施設の利用状況	<p>令和6年度のネイチャーセンター入館者数は17,656人、前年度比766人減となった。</p> <p>令和6年度はネイチャーセンターロールカーテンの修繕、壁紙の張替えなど修繕工事や清掃、施設管理業に関して一部を利用者への影響がないよう休館日に対応した。</p> <p>普及啓発事業では、自然環境に関する学習活動として毎月定例の自然観察会及び手作り自然教室・米子水鳥公園絵画コンクール・園児が描いた鳥の絵展・子ども自由研究支援・彦名水鳥ウォークなどのイベントを実施した。</p> <p>子どもたちのボランティア、外部団体の研修、視察などを受け入れたほか、職員を野鳥専門家の講師として外部へ派遣した。地元の企業のボランティアや奉仕団体と合同で企画を実施した。またクラブ活動として、子どもラムサールクラブ・ジュニアレンジャークラブなども同様に実施した。</p> <p>令和7年の元旦から3日まで特別開館を行い、自然観察会やお正月イベントなどを行った。</p> <p>植生管理においては、環境学習施設として自然に親しむ場所となるよう管理するとともに、安全上問題のある樹木は、伐採、剪定した。</p> <p>また、米子水鳥公園での植生管理や館内解説、普及啓発、調査研究などの活動において、ボランティアと協力してより幅広い活動となるよう配慮した。</p>

使用料（利用料金）の収入 実績	令和6年度の入館料（一般入館券・割引入館券）及び年間パスポート券代金の入館料収入実績1,590,130円、前年度比141,540円減となった。
--------------------	---

